



# 茨城県報

第 500 号

令和 6 年 (2024 年) 4 月 11 日

木 曜 日

## 目 次

### 告 示

ページ

- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第 5 条の 2 第 1 項及び第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき知事が定める額の一部改正 (総務事務センター) ..... 2
- 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき知事が定める金額の一部改正 (総務事務センター) ..... 2
- 茨城県社会福祉事業功労者・自立更生者褒賞規程の一部改正 (福祉政策課) ..... 3
- 指定居宅サービス事業者の指定 (長寿福祉課) ..... 3
- 指定介護老人福祉施設の指定 (長寿福祉課) ..... 4
- 指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課) ..... 4
- 指定居宅サービス事業者の廃止 (長寿福祉課) ..... 5
- 指定介護医療院の廃止 (長寿福祉課) ..... 6
- 指定介護予防サービス事業者の廃止 (長寿福祉課) ..... 6
- 指定介護療養型医療施設の指定の辞退 (長寿福祉課) ..... 7
- 身体障害者福祉法に規定する医師の指定 (障害福祉課) ..... 7
- 身体障害者福祉法に規定する医師の辞退 (障害福祉課) ..... 8
- 身体障害者福祉法に規定する医師の内容変更 (障害福祉課) ..... 9
- 指定障害児通所支援事業者の指定 (9 件) (障害福祉課) ..... 9
- 指定障害児通所支援事業者の指定更新 (9 件) (障害福祉課) ..... 12
- 指定障害児通所支援事業者の廃止 (2 件) (障害福祉課) ..... 14
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (9 件) (障害福祉課) ..... 15
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新 (11 件) (障害福祉課) ..... 17
- 使用料の徴収事務の委託 (障害福祉課) ..... 20
- 大規模小売店舗の変更の届出 (2 件) (中小企業課) ..... 20
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告 (2 件) (中小企業課) ..... 23
- 森林病害虫等防除法の規定による命令の内容となる事項の公表 (林業課) ..... 24
- 育種母樹林の指定 (林業課) ..... 27
- 育種母樹林の指定の解除 (林業課) ..... 27
- 県営土地改良事業の工事の完了 (2 件) (農村計画課) ..... 28
- 道路の区域の変更 (道路維持課) ..... 28

- 患者自己負担分に係る未収金の収納事務の委託……………28
- 指定納付受託者の指定……………29

公 告

- 基本測量の実施（用地課）……………29
- 公共測量の終了（5件）（用地課）……………30
- 開発工事の工事完了（建築指導課）……………31
- 建築基準法による道路の指定の廃止（建築指導課）……………31

( 警 察 本 部 )

- 入札公告……………31

告 示

茨城県告示第372号

平成2年11月19日茨城県告示第1390-3号で告示した議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定に基づき知事が定める額の一部を次のように改正し、この告示による改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第5条の2第1項及び第5条の3第1項の規定に基づき知事が定める額の規定は、令和6年4月1日以後の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額について適用し、同日前の期間に係る年金たる補償に係る補償基礎額及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償に係る補償基礎額については、なお従前の例による。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和 彦

表を次のように改める。

年 齢 階 層	最 低 限 度 額	最 高 限 度 額
20歳未満	5,263円	13,442円
20歳以上25歳未満	5,872円	13,442円
25歳以上30歳未満	6,380円	14,842円
30歳以上35歳未満	6,712円	17,619円
35歳以上40歳未満	7,078円	20,649円
40歳以上45歳未満	7,268円	21,971円
45歳以上50歳未満	7,433円	22,886円
50歳以上55歳未満	7,390円	24,916円
55歳以上60歳未満	6,975円	25,385円
60歳以上65歳未満	5,860円	21,314円
65歳以上70歳未満	4,060円	16,075円
70歳以上	4,060円	13,442円

茨城県告示第373号

平成8年6月24日茨城県告示第801号で告示した議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第

10条の2第1項の規定に基づき知事が定める金額の一部を次のように改正し、この告示による改正後の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2第1項の規定に基づき知事が定める金額の規定は、令和6年4月1日以後の期間に係る介護補償について適用し、同日前の期間に係る介護補償については、なお従前の例による。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

表常時介護を要する状態の項中「172,550円」を「177,950円」に、「77,890円」を「81,290円」に改め、同表随時介護を要する状態の項中「86,280円」を「88,980円」に、「38,900円」を「40,600円」に改める。

#### 茨城県告示第374号

茨城県社会福祉事業功労者・自立更生者褒賞規程（昭和46年茨城県告示第841号）の一部を次のように改正する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

第4条第2項中「福祉政策課長」を「福祉政策課長、福祉人材・指導課長」に改める。

第5条中「審査会の運営」を「この規程の実施」に改める。

付 則

この告示は、公布の日から施行する。

#### 茨城県告示第375号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第78条の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指 定年月日	サービスの種類
0861990125	株式会社 笑福	松原 博子	牛久市南7-37-7	ナースステーション笑福	牛久市南7-51-13	令和6年3月1日	訪問看護
0862190246	株式会社 サニーサイド	小野寺 真一	ひたちなか市高野2438-12	訪問看護ステーションまごころ	ひたちなか市東石川1304-6	令和6年3月1日	訪問看護
0870700739	合同会社 悠々の宅	宮内 匠	東京都豊島区南池袋3-13-9-306	訪問介護サービス悠々の花	結城市みどり町2-2-7 グランシャリオA102	令和6年3月1日	訪問介護
0872401138	合同会社 たけのこ会	竹内 明子	守谷市松ヶ丘7-21-14	合同会社たけのこ会	守谷市松ヶ丘5-34-8 ハイツ恵105号室	令和6年3月1日	訪問介護
0870700747	社会福祉法人 同樹会	大木 準	結城市結城12744	特別養護老人ホームたけだ	結城市結城12744	令和6年3月15日	短期入所生活介護
0870700754	社会福祉法人 同樹会	大木 準	結城市結城12744	特別養護老人ホームたけだ	結城市結城12744	令和6年3月15日	短期入所生活介護
0870700762	社会福祉法人 同樹会	大木 準	結城市結城12744	デイサービスたけだ	結城市結城12744	令和6年3月15日	通所介護

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0875600603	社会福祉法人 令和会	植田 利収	小美玉市野田 197-1	特別養護老人 ホームくらし テラス小美玉	小美玉市野田 197-1	令和 6 年 3 月 31 日	短期入所 生活介護
0875600611	社会福祉法人 令和会	植田 利収	小美玉市野田 197-1	特別養護老人 ホームくらし テラス小美玉	小美玉市野田 197-1	令和 6 年 3 月 31 日	短期入所 生活介護

## 茨城県告示第376号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 48 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 93 条の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0870700747	社会福祉法人 同樹会	大木 準	結城市結城 12744	特別養護老人 ホームたけだ	結城市結城 12744	令和 6 年 3 月 15 日	介護老人 福祉施設
0875600603	社会福祉法人 令和会	植田 利収	小美玉市野田 197-1	特別養護老人 ホームくらし テラス小美玉	小美玉市野田 197-1	令和 6 年 3 月 31 日	介護老人 福祉施設
0875600611	社会福祉法人 令和会	植田 利収	小美玉市野田 197-1	特別養護老人 ホームくらし テラス小美玉	小美玉市野田 197-1	令和 6 年 3 月 31 日	介護老人 福祉施設

## 茨城県告示第377号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第 115 条の 10 の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0861990125	株式会社 笑 福	松原 博子	牛久市南 7- 37-7	ナースステ ーション笑福	牛久市南 7- 51-13	令和 6 年 3 月 1 日	介護予防 訪問看護
0862190246	株式会社 サ ニーサイド	小野寺 真一	ひたちなか市 高野 2438-12	訪問看護ステ ーションまご ころ	ひたちなか市 東石川 1304- 6	令和 6 年 3 月 1 日	介護予防 訪問看護
0870700747	社会福祉法人 同樹会	大木 準	結城市結城 12744	特別養護老人 ホームたけだ	結城市結城 12744	令和 6 年 3 月 15 日	介護予防 短期入所 生活介護
0870700754	社会福祉法人 同樹会	大木 準	結城市結城 12744	特別養護老人 ホームたけだ	結城市結城 12744	令和 6 年 3 月 15 日	介護予防 短期入所 生活介護
0875600603	社会福祉法人 令和会	植田 利収	小美玉市野田 197-1	特別養護老人 ホームくらし テラス小美玉	小美玉市野田 197-1	令和 6 年 3 月 31 日	介護予防 短期入所 生活介護

介護保険 事業所番号	申請者の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	事業所の名称	事業所の 所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0875600611	社会福祉法人 令和会	植田 利収	小美玉市野田 197-1	特別養護老人 ホームくらし テラス小美玉	小美玉市野田 197-1	令和 6 年 3 月 31 日	介護予防 短期入所 生活介護

## 茨城県告示第378号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第 78 条の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和 彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃 止 年月日
0870800133	株式会社 竜ヶ崎医科 器械	株式会社 竜ヶ崎医 科器械	龍ヶ崎市野原町72	特定福祉用具販売	令和 6 年 3 月 1 日
0870302825	医療法人社団 三輪会	短期入所生活介護 山手	土浦市国府町 7 - 6	短期入所生活介護	令和 6 年 3 月 7 日
0812410413	医療法人 慶友会	医療法人 慶友会 短期入所療養介護 ダ・ヴィンチ	守谷市松並1630- 1	短期入所療養介護	令和 6 年 3 月 30 日
0860290121	株式会社 ショット	ケアーズ訪問看護リ ハビリステーション 日立南東海	日立市神田町1368 - 1	訪問看護	令和 6 年 3 月 31 日
0870700259	株式会社 ロングライ フ	株式会社 ロングラ イフ 結城営業所	結城市鹿窪向原 1305-20	福祉用具貸与	令和 6 年 3 月 31 日
0870700259	株式会社 ロングライ フ	株式会社 ロングラ イフ 結城営業所	結城市鹿窪向原 1305-20	特定福祉用具販売	令和 6 年 3 月 31 日
0871200176	有限会社 ワコー介護 サービス	若葉介護ステーショ ン	常陸太田市大里町 237-1	訪問介護	令和 6 年 3 月 31 日
0872101282	社会福祉法人 北養会	社会福祉法人 北養 会 デイサービスセ ンター北勝園みなみ 風	ひたちなか市新堤 10791-4	通所介護	令和 6 年 3 月 31 日
0872102330	特定非営利活動法人 まほろば	ヘルパーステーショ ンゆい	ひたちなか市高野 142-41 S・デイ アコート A102 号 室	訪問介護	令和 6 年 3 月 31 日
0872102488	株式会社 アリア	訪問介護事業所 美 波音	ひたちなか市田中 後35-11-102	訪問介護	令和 6 年 3 月 31 日
0872400114	社会福祉法人 峰林会	社会福祉法人峰林会 すずらん訪問介護 事業所	守谷市野木崎1954	訪問介護	令和 6 年 3 月 31 日
0872701131	株式会社 日本ヒュー マンサポート	筑西市明野ディスー ビスセンターやすら ぎ	筑西市新井新田48 - 1	通所介護	令和 6 年 3 月 31 日
0872800552	特定非営利活動法人 ステップ UP	訪問介護にじいろ	坂東市長谷689- 3	訪問介護	令和 6 年 3 月 31 日
0873100283	社会福祉法人 武仁会	百里サンハウス 訪 問介護事業所	小美玉市下吉影 2437-109	訪問介護	令和 6 年 3 月 31 日
0873100515	社会福祉法人 聖明福 社会	桂聖明園	東茨城郡城里町高 根台 1-53	短期入所生活介護	令和 6 年 3 月 31 日

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0873800114	社会福祉法人 阿見町社会福祉協議会	阿見町社会福祉協議会 指定通所介護事業所	稲敷郡阿見町阿見 4671-1 阿見町総合保健福祉会館内	通所介護	令和 6 年 3 月 31 日
0874100258	ツクバメディカル 株式会社	ツクバメディカル株式会社	筑西市海老ヶ島 1241	福祉用具貸与	令和 6 年 3 月 31 日
0874100258	ツクバメディカル 株式会社	ツクバメディカル株式会社	筑西市海老ヶ島 1241	特定福祉用具販売	令和 6 年 3 月 31 日
0875100398	社会福祉法人 上の原学園	デイサービスセンター上の原	桜川市上野原地新田 154-4	通所介護	令和 6 年 3 月 31 日

## 茨城県告示第379号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第 114 条の 7 第 2 号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
08B2100012	医療法人社団 尚仁会	おいかわクリニック 介護医療院	ひたちなか市中根 3646-7	介護医療院	令和 6 年 3 月 31 日

## 茨城県告示第380号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 115 条の 5 第 2 項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同法第 115 条の 10 の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0870800133	株式会社 竜ヶ崎医科器械	株式会社 竜ヶ崎医科器械	龍ヶ崎市野原町 72	特定介護予防福祉用具販売	令和 6 年 3 月 1 日
0812410413	医療法人 慶友会	医療法人 慶友会 短期入所療養介護 ダ・ヴィンチ	守谷市松並 1630-1	介護予防短期入所療養介護	令和 6 年 3 月 30 日
0860290121	株式会社 ショット	ケアーズ訪問看護リハビリステーション 日立南東海	日立市神田町 1368-1	介護予防訪問看護	令和 6 年 3 月 31 日
0870700259	株式会社 ロングライフ	株式会社 ロングライフ 結城営業所	結城市鹿窪向原 1305-20	介護予防福祉用具貸与	令和 6 年 3 月 31 日
0870700259	株式会社 ロングライフ	株式会社 ロングライフ 結城営業所	結城市鹿窪向原 1305-20	特定介護予防福祉用具販売	令和 6 年 3 月 31 日
0873100515	社会福祉法人 聖明福祉会	桂聖明園	東茨城郡城里町高根台 1-53	介護予防短期入所生活介護	令和 6 年 3 月 31 日
0874100258	ツクバメディカル 株式会社	ツクバメディカル株式会社	筑西市海老ヶ島 1241	介護予防福祉用具貸与	令和 6 年 3 月 31 日

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0874100258	ツクバメディカル株式会社	ツクバメディカル株式会社	筑西市海老ヶ島1241	特定介護予防福祉用具販売	令和6年3月31日

## 茨城県告示第381号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設から同法第113条の規定により指定の辞退の届出があったので同法第115条第2号の規定により次のとおり告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
0810410688	医療法人 浩悦会	医療法人 浩悦会 はまだクリニック	古河市坂間185-11	介護療養型医療施設	令和6年3月31日
0811210061	医療法人 一路会	医療法人一路会 太田病院	常陸太田市中城町173	介護療養型医療施設	令和6年3月31日
0811610286	神里医院	神里医院	笠間市笠間1256	介護療養型医療施設	令和6年3月31日
0812510162	医療法人 高村外科医院	高村外科医院	常陸大宮市山方1117-1	介護療養型医療施設	令和6年3月31日

## 茨城県告示第382号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

番号	種目	診療科目	氏名	医療機関名	所在地	指定年月日
1	肢体不自由	脳神経外科	田中 喜展	医療法人聖麗会聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町841	令和6年3月21日
2	じん臓機能	内科、消化器内科、人工透析	川島 玲	川島クリニック	日立市桜川町1-1-1	令和6年3月21日
3	肢体不自由	脳神経外科	秋本 健	医療法人財団県南病院	土浦市中1087	令和6年3月21日
4	肢体不自由	脳神経外科	渡邊 慶吾	医療法人徳洲会古河総合病院	古河市鴻巣1555	令和6年3月21日
5	肝臓機能	消化器内科	服部 純治	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市市中里1-1	令和6年3月21日
6	肝臓機能	消化器内科	伊藤 嘉美	龍ヶ崎済生会病院	龍ヶ崎市市中里1-1	令和6年3月21日
7	聴覚・平衡・音声・言語・そしやく機能	耳鼻咽喉科、頭頸部外科	福菌 隼	茨城県立中央病院	笠間市鯉淵6528	令和6年3月21日
8	肢体不自由	小児科	田中 磨衣	筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	令和6年3月21日

番号	種目	診療科目	氏 名	医療機関名	所 在 地	指定年月日
9	平衡・音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由	リハビリテーション科	平沢 伸広	筑波大学附属病院	つくば市天久保 2-1-1	令和 6 年 3 月 21 日
10	呼吸器機能	膠原病リウマチアレルギー内科	柳下 瑞希	筑波大学附属病院	つくば市天久保 2-1-1	令和 6 年 3 月 21 日
11	心臓機能	循環器内科、内科	田邊 裕二郎	医療法人盡誠会宮本病院	稲敷市幸田1247	令和 6 年 3 月 21 日
12	肢体不自由	ペインクリニック科、麻酔科	宜保 恵里	阿見ぎぼクリニック	稲敷郡阿見町鈴木 4-170	令和 6 年 3 月 21 日

### 茨城県告示第383号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定に基づき、次のとおり辞退する旨の届出があった。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和 彦

### 辞 退

種目	診療科目	氏 名	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
呼吸器機能	内科	薄井 尊信	村立東海病院	那珂郡東海村村松2081-2	令和 6 年 1 月 15 日
肢体不自由	内科	小林 慎太郎	小林医院	石岡市須釜1365	令和 5 年 8 月 12 日
肢体不自由	整形外科	佐藤 一美	竜ヶ崎医院	龍ヶ崎市川原代町2641	令和 5 年 6 月 26 日
肢体不自由	整形外科・リウマチ科他	永井 信司	大津町クリニック	北茨城市大津町2650-68	令和 6 年 2 月 29 日
肢体不自由	外科	小泉 國友	医療法人社団國友会小泉医院	常陸大宮市上町909-1	平成元年 4 月 30 日
肢体不自由	整形外科	瀧 昭	医療法人芳医会瀧病院	北茨城市磯原町磯原 2-305	令和 6 年 1 月 5 日
肢体不自由	内科・小児科	園部 昌彦	医療法人社団園部医院	牛久市南町 4-43-3	令和 5 年 5 月 31 日
肢体不自由	外科	岡崎 久雄	岡崎外科医院	常陸大宮市上町323	平成24年 11 月 21 日
心臓機能	循環器科	阿部 正宏	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 2 年 4 月 14 日
ぼうこう・直腸	外科	泉 公成	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 6 年 1 月 31 日
視覚	眼科	東出 雄志郎	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 6 年 1 月 31 日
視覚	眼科	増子 徹	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 6 年 1 月 31 日
肢体不自由	整形外科	松本 昌夫	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 6 年 1 月 31 日
ぼうこう・直腸	外科	玄 東吉	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 6 年 1 月 31 日
心臓機能	循環器科	栗原 正人	医療法人社団常仁会牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和 6 年 1 月 31 日

種目	診療科目	氏名	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能、肢体不自由	脳神経外科	都築 俊介	医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和6年 1月31日
肢体不自由	脳神経外科	富永 禎弼	医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和6年 1月31日
聴覚・平衡・音声・言語・そしゃく機能	耳鼻咽喉科	進藤 彰人	医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和6年 1月31日
肢体不自由	脳神経外科	松岡 剛	医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和6年 1月31日
肢体不自由	整形外科	井上 知久	医療法人社団常仁会 牛久愛和総合病院	牛久市猪子町896	令和6年 1月31日

## 茨城県告示第384号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師から、茨城県身体障害者福祉法施行細則（平成5年茨城県規則第36号）第5条の規定により、次のとおり内容を変更した旨の届出があった。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

内容変更（医療機関名、所在地）

種目	氏名	変更前		変更後		変更年月日
		医療機関名称	医療機関所在地	医療機関名称	医療機関所在地	
呼吸器機能	塚田 博	湖南病院	下妻市長塚48-1	つむぎ在宅クリニック	下妻市下妻丙399-1	令和6年 1月4日
肢体不自由	大須賀 幸子	いばらき診療所とうかい	那珂郡東海村石神内宿1724-1	いばらき診療所こづる	東茨城郡茨城町小鶴127-1	平成29年 9月30日

## 茨城県告示第385号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0852001197	こどもマップ	茨城県つくば市島名2171（諏訪C17街区1）	株式会社A I C	茨城県つくば市島名2171（諏訪C17街区1）	令和6年 2月1日	児童発達支援 放課後等デイサービス

## 茨城県告示第386号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0852100544	放課後等デイサービス ウィズ・ユーひたちなか	茨城県ひたちなか市東石川三丁目22-1 宮前ビル新館102	一般社団法人希望の芽	茨城県ひたちなか市東石川三丁目22-1 宮前ビル新館102	令和 6 年 3 月 1 日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第387号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0850300484	放課後等デイサービスハッピークルー	茨城県土浦市荒川沖東二丁目4番地6 荒川沖東ビル101号室	合同会社F.O.R	茨城県稲敷郡阿見町大字大室618番地	令和 6 年 4 月 1 日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第388号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0850300500	こどもサークル土浦	茨城県土浦市田中1丁目1-4-1	株式会社サシノベルテ	茨城県桜川市真壁町飯塚1006番2号	令和 6 年 4 月 1 日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第389号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0850400425	ハートフルキッズ古河店	茨城県古河市東本町1丁目17番4号	株式会社ハートフルフィールド	茨城県結城市大字江川新宿1959-6	令和 6 年 4 月 1 日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第390号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5

の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0851600254	あていんぷらす わん 東平教室	茨城県笠間市東平 2-12-2	合同会社健幸	茨城県水戸市南町 三丁目3番43号4 階B	令和6年 4月1日	放課後等デイ サービス

#### 茨城県告示第391号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0852000207	スタディールー ムつくばナーサ リータイム	茨城県つくば市天 久保2-7-12	ブルメリア訪問 介護株式会社	茨城県土浦市田中 三丁目8番28号	令和6年 4月1日	保育所等訪問 支援

#### 茨城県告示第392号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0852900364	神栖市障害者デ イサービスセン ターのぞみ	茨城県神栖市溝口 1746-1（保健・ 福祉会館内）	株式会社グッド ライフ	茨城県潮来市辻 829番地1	令和6年 4月1日	放課後等デイ サービス

#### 茨城県告示第393号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0852900372	こどもサークル 太田	茨城県神栖市太田 字日和山1888番地 43	株式会社サシノ ベルテ	茨城県桜川市真壁 町飯塚1006番2号	令和6年 4月1日	児童発達支援

## 茨城県告示第394号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0852000470	Functional Training Center 土浦店	茨城県土浦市乙戸南2丁目8-17	Medically Physio株式会社	茨城県つくば市荻間1672番地	令和5年12月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第395号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0857300073	キッズぼんて	茨城県つくばみらい市小絹210-1	株式会社PONTE	千葉県柏市十余二254番地889	令和6年1月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第396号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0850400276	こどサポ 駅東教室	茨城県古河市東一丁目5-6	合同会社こどもサポートプロジェクト	茨城県古河市原町1番24号	令和6年2月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第397号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0852100320	キッズデイあしたば	茨城県ひたちなか市大字市毛837番地1	合同会社あしたば	茨城県ひたちなか市大字市毛837番地1	令和6年2月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第398号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0852600196	クオリティ・オブ・ライフ那珂支援教室	茨城県那珂市飯田1980-6	一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ	茨城県水戸市赤塚一丁目2067番地3コーキビル2F	令和6年3月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第399号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0850400284	多機能型重症児デイサービスT i t t a	茨城県古河市小堤1881番地13	一般社団法人B u r a n o	茨城県古河市小堤1881番地13	令和6年4月1日	児童発達支援放課後等デイサービス

## 茨城県告示第400号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0851600023	ひばりキッズ	茨城県笠間市東平二丁目14番35号Y・Kビル1階102号室	特定非営利活動法人たくみ	茨城県笠間市東平二丁目14番35号Y・Kビル1階102号室	令和6年4月1日	放課後等デイサービス

## 茨城県告示第401号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5

の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0851600114	アクティブパル	茨城県笠間市八雲 1-1-1 YNK ビル 2 F	一般社団法人ア ットホームパル	茨城県水戸市笠原 町549番 2 号	令和 6 年 4 月 1 日	児童発達支援 放課後等デイ サービス

#### 茨城県告示第402号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0852900224	ゆめキッズ神栖	茨城県神栖市深芝 南二丁目25番11	こどもみらい株 式会社	茨城県神栖市深芝 南二丁目25番11	令和 6 年 4 月 1 日	放課後等デイ サービス

#### 茨城県告示第403号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項に規定する廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0852100502	放課後等デイサービス ウィズ・ユーひ たちなか	茨城県ひたちなか 市東石川 3 丁目 22 - 1	日章陸運株式会社	児童発達支援 放課後等デイサービ ス	令和 6 年 2 月 29 日

#### 茨城県告示第404号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項に規定する廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	サービスの種類	廃止年月日
0852900265	神栖市障害者デイサ ービスセンターのぞ み	茨城県神栖市溝口 1746-1	有限会社 ミナト交通	放課後等デイサービ ス	令和 6 年 3 月 31 日

## 茨城県告示第405号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0810301010	生活介護支援事業所 まめの木 おおつ野校	茨城県土浦市おおつ野7丁目1-4	株式会社T i P	茨城県石岡市柿岡2314番地17-1A	令和6年4月1日	生活介護

## 茨城県告示第406号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0810301028	ウーリー荒川沖	茨城県土浦市荒川沖東3丁目1-4 プラザ・U 3階4号室	WOOOLY株式会社	東京都中央区銀座六丁目13番16号銀座ウォールビル5階	令和6年4月1日	就労継続支援B型

## 茨城県告示第407号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	サービスの種類
0811600469	ともにープラス	茨城県笠間市旭町550-1	特定非営利活動法人茨城自立支援センター	茨城県水戸市河和田一丁目1645番地の3	令和6年4月1日	就労継続支援B型

## 茨城県告示第408号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0812701092	白山成年館多機能型事業所	茨城県筑西市茂田 1735-1	社会福祉法人慶 育会	茨城県筑西市茂田 1740番地	令和 6 年 4 月 1 日	生活介護 自立訓練 (生 活訓練) 就労移行支援 就労継続支援 B 型

#### 茨城県告示第409号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0812701100	生活介護事業所 ピアしらとり	茨城県筑西市小埜 861	社会福祉法人 征峯会	茨城県筑西市上平 塚590-1	令和 6 年 4 月 1 日	生活介護

#### 茨城県告示第410号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0812900876	パブリカ	茨城県神栖市平泉 東一丁目64-60	株式会社ブレイ メン	茨城県神栖市平泉 東一丁目64-60	令和 6 年 4 月 1 日	生活介護

#### 茨城県告示第411号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの 種 類
0812900884	神栖市福祉作業 所きぼうの家	茨城県神栖市溝口 1746-1	株式会社グッド ライフ	茨城県潮来市辻 829番地 1	令和 6 年 4 月 1 日	生活介護 就労継続支援 B 型

#### 茨城県告示第412号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基

づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0812900892	神栖市障害者 デイサービスセン ターのぞみ	茨城県神栖市溝口 1746-1 (保健・ 福祉会館内)	株式会社グッド ライフ	茨城県潮来市辻 829番地 1	令和 6 年 4 月 1 日	生活介護

#### 茨城県告示第413号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
0817300338	a t C o t t o n	茨城県つくばみらい市谷井田1290番地56	一般社団法人 P O N P O N P O N	茨城県守谷市立沢 283番地 4	令和 6 年 4 月 1 日	生活介護

#### 茨城県告示第414号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新 年月日	サービ スの種 類
0810200808	アイディ日立	茨城県日立市久慈町6丁目10番17号	株式会社A I D コーポレーショ ン	福島県東白川郡塙町大字上渋井字安久津98番1号	令和 6 年 3 月 1 日	就労継続支援 A型

#### 茨城県告示第415号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新 年月日	サービ スの種 類
0810200816	ともさんかくじ はま	茨城県日立市久慈町1-5-12-101	株式会社サトウ エージェンシー	茨城県那珂郡東海村村松98番地の1	令和 6 年 3 月 1 日	就労移行支援 就労継続支援 B型

## 茨城県告示第416号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810500173	知的障害者授産施設 銀の笛	茨城県石岡市染谷字笹代2428	社会福祉法人白銀会	茨城県石岡市鹿の子四丁目16番52号	令和6年3月1日	生活介護 就労継続支援B型 自立訓練（生活訓練） 就労移行支援

## 茨城県告示第417号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810700062	障害福祉支援センターヴィラ結城	茨城県結城市大字上山川111番地	特定非営利活動法人セラヴィ	茨城県結城市大字上山川111番地	令和6年3月1日	就労継続支援B型

## 茨城県告示第418号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0812600286	ぎふう工房	茨城県那珂市南酒出2493-8	特定非営利活動法人 ぼこりっと	茨城県那珂市中台566番地45	令和6年3月1日	就労移行支援 就労継続支援B型

## 茨城県告示第419号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810200824	o b r i g a d o	茨城県日立市多賀町5丁目6番10号	株式会社UNION WORKS	茨城県日立市多賀町五丁目6番10号	令和6年4月1日	就労継続支援B型

## 茨城県告示第420号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810400358	サフラン工房	茨城県古河市下辺見1451	社会福祉法人亮和会	茨城県古河市下辺見1451	令和6年4月1日	就労移行支援

## 茨城県告示第421号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810400382	いちばん星	茨城県古河市下大野鍛冶打736番地8	社会福祉法人パステル	栃木県小山市大字乙女625番地2	令和6年4月1日	生活介護 就労継続支援B型

## 茨城県告示第422号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0810800227	かんばんにい	茨城県若柴町字長山前2240-1008	特定非営利活動法人一会	茨城県龍ヶ崎市佐貫二丁目2番地15	令和6年4月1日	生活介護

## 茨城県告示第423号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0811400118	リバティ・サポートセンターゆい	茨城県高萩市大字高萩45番地1	社会福祉法人親交会	茨城県高萩市大字若栗字井戸上125番地1	令和6年4月1日	生活介護

## 茨城県告示第424号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0813400090	アミーゴ荘	茨城県久慈郡大子町北田気1142-4	医療法人直志会	茨城県久慈郡大子町大字北田気字広林76番地	令和6年4月1日	自立訓練（生活訓練） 宿泊型自立訓練

## 茨城県告示第425号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり茨城県立あすなろの郷に係る使用料及び手数料の徴収事務を委託した。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 受託者

社会福祉法人 茨城県社会福祉事業団

水戸市杉崎町1460番地

## 2 歳入又は地方税の種類

歳入

## 3 委託する公金徴収事務

茨城県立心身障害者施設診療料等徴収条例（昭和35年茨城県条例第47号）に規定する使用料及び手数料

## 4 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 5 徴収の方法

現金領収又は口座振込

## 茨城県告示第426号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見書を本日から 4 月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) ユニー株式会社

代表取締役 榊原 健

愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地

(2) 株式会社ファイブ

代表取締役 藤木 慎一

稲敷市西代1495番地

(3) 株式会社ケーズホールディングス

代表取締役 平本 忠

水戸市城南二丁目 7 番 5 号

2 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

西代ショッピングセンター

稲敷市西代1480 外

(2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の住所及び代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	関口 憲司
株式会社ケーズホールディングス	水戸市柳町一丁目13番20号	平本 忠

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者氏名
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町 1 番地	榊原 健
株式会社ケーズホールディングス	水戸市城南二丁目 7 番 5 号	平本 忠

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 変更の年月日

ア 令和 5 年 10 月 31 日 外

イ 令和 5 年 10 月 22 日 外

(4) 変更する理由

ア 設置者の代表者及び住所変更のため

イ 小売業者の名称、代表者及び住所の変更並びに入退店のため

3 届出年月日

令和 6 年 3 月 29 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

## 茨城県告示第427号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による大規模小売店舗の変更の届出について、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その関係書類は、本日から4月間縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地からの意見を述べようとする者は意見を本日から4月以内に茨城県知事に提出することができる。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

## 1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 名称及び代表者氏名

株式会社伊勢甚本社

代表取締役 綿引 甚介

## (2) 住所

水戸市泉町二丁目3番2号

## 2 届出事項の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

伊勢甚新友部スクエア

笠間市住吉字細谷1365番1 外

## (2) 変更しようとする事項

## ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 5,126㎡

(変更後) 6,475㎡

## イ 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 272台

(変更後) 387台

## ウ 荷さばき施設の位置

## エ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

(変更前) 25.75㎡

(変更後) 32.15㎡

## オ 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 7箇所

(変更後) 9箇所

## カ 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前) C-1 24時間

C-2、C-3 午前6時～午後9時

C-4～C-7 午前6時～午前8時30分

(変更後) C-1 24時間

C-2、C-3、C-7 午前6時～午後9時

C-4～C-6 午前6時～午前8時30分

## (3) 変更の年月日

ア、イ、ウ、エ 令和 6 年 11 月 29 日

オ、カ 令和 6 年 3 月 29 日

(4) 変更の理由

店舗配置等の計画変更のため

3 届出年月日

令和 6 年 3 月 28 日

4 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第 428 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン水戸南

東茨城郡茨城町大字長岡 3480 番地 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出（第 6 条第 1 項）

令和 6 年 3 月 7 日

イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

令和 6 年 2 月 22 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第 429 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 8 条第 1 項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から 1 月間縦覧に供する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和彦

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

エスカード牛久ショッピングセンター

牛久市牛久町280番地

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)

令和 6 年 3 月 21 日

イ 変更した事項

(ア) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 根本 洋治

(変更後) 代表取締役 沼田 和利

(イ) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(3) 届出年月日

令和 6 年 3 月 12 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県産業戦略部中小企業課

茨城県告示第430号

森林病虫害等防除法 (昭和25年法律第53号) 第 5 条第 1 項の規定により同法第 3 条第 1 項第 4 号の命令をしようとするので、その内容となる事項を同法第 5 条第 4 項において準用する同法第 3 条第 5 項の規定により次のとおり公表する。

なお、次の 1 の(1)に掲げる区域内において森林又は樹木を所有し、又は管理する者で、この公表した事項に関し不服がある者は、公表があった日から 2 週間以内に、その理由を記載した書面をもって知事に不服を申し出ることができる。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大井川 和 彦

1 区域及び期間

(1) 区域

北茨城市、日立市、鉾田市及び神栖市の区域内に存する松林の区域のうち、次のとおりとする。

(「次のとおり」は省略し、その関係書類を茨城県農林水産部林業課、茨城県北農林事務所、茨城県鹿行農林事務所及び関係市町村に備え置いて縦覧に供する。)

(2) 期間

令和 6 年 5 月 10 日から令和 6 年 5 月 26 日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木に地上からの薬剤による防除 (産業用無人ヘリコプターを利用して行う薬剤による防除を含む。) を実施すること。

4 命令をしようとする理由

1 の(1)に掲げる区域の松林及びその周辺の松林における過去の松くい虫被害の状況からみて、3 に掲げる措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1 の(1)に掲げる区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

- (1) 3 に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。
- (2) 3 に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに3 に掲げる樹木の所在する地域を管轄する農林事務所の長に松くい虫防除実施届出書（別記様式）を提出すること。ただし、(3)により損失補償金交付申請書を提出する場合は、この限りでない。
- (3) 3 に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、松くい虫防除損失補償金交付申請書（茨城県松くい虫防除損失補償金交付要項（昭和52年茨城県告示第1258号）様式第1号又は第2号）を、当該措置を行った後、速やかに3 に掲げる樹木の所在する地域を管轄する農林事務所の長に提出すること。この場合において、当該農林事務所の長は、当該申請書の提出を受けたときは、申請者の行った措置が3 に掲げる措置の内容に適合するかどうかを確認して損失補償金の額を決定し、損失補償金を当該申請者に交付するものであること。
- (4) 知事は、3 に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が、1 の(2)に掲げる期間内に3 に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがあること。
- (5) 知事は、(4)の措置を行った場合において、その費用の額が、3 に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき森林病虫害等防除法第8条第1項の規定による損失補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがあること。

別記様式

年 月 日

## 松くい虫防除実施届出書

茨城県 農林事務所長 殿

届出人住所  
氏名

次のとおり松くい虫の防除を実施したので届け出ます。

命ぜられた措置の内容	森 林 面 積	樹 木 本 数	樹 木 の 材 積		
	ヘクタール	本	立方メートル		
実施区域又は場所	実 施 期 間	実 施 に 要 し た 費 用			
		種 別	数 量	単 価	金 額
	月 日から 月 日まで	人件費	人	円	円
		薬剤費		円	円
		その他		円	円
		計		円	円

## 茨城県告示第431号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第3条第1項の規定により、次のとおり育種母樹林に指定する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

指定番号	指 定 年月日	指定採 種源の 種 別	樹 種	所 在 場 所	本数 (本)	面積 (ha)	所 有 者	
							氏名又 は名称	住 所
茨 城 育06-1	令和6年 4月11日	育 種 母樹林	すぎ (少花粉)	那珂市戸字岡宿4481 番3	280	0.12	茨城県	水戸市笠原町978番 6
茨 城 育06-2	〃	〃	〃	〃	280	0.12	〃	〃
茨 城 育06-3	〃	〃	〃	〃	280	0.12	〃	〃
茨 城 育06-4	〃	〃	〃	〃	280	0.12	〃	〃
茨 城 育06-5	〃	〃	〃	〃	280	0.13	〃	〃
茨 城 育06-6	〃	〃	すぎ (特定母樹)	〃	247	0.12	〃	〃
茨 城 育06-7	〃	〃	〃	〃	182	0.10	〃	〃
茨 城 育06-8	〃	〃	〃	那珂市戸字新堀4628 番	247	0.10	〃	〃
茨 城 育06-9	〃	〃	ひのき (少花粉)	〃	168	0.09	〃	〃
茨 城 育06-10	〃	〃	〃	〃	168	0.09	〃	〃
茨 城 育06-11	〃	〃	〃	〃	168	0.11	〃	〃
茨 城 育06-12	〃	〃	〃	〃	168	0.11	〃	〃
茨 城 育06-13	〃	〃	〃	〃	168	0.10	〃	〃
茨 城 育06-14	〃	〃	〃	〃	168	0.16	〃	〃

## 茨城県告示第432号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第9条第1項の規定により、次の育種母樹林の指定を解除する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

指定番号	指 定 年月日	指定採 種源の 種 別	樹 種	所 在 場 所	本数 (本)	面積 (ha)	所 有 者	
							氏名又 は名称	住 所
茨 城 育27-1	平成27年 12月24日	育 種 母樹林	すぎ (精英樹)	那珂市戸字岡宿4481 番3	133	0.25	茨城県	水戸市笠原町978番 6

茨城 育27-18	〃	〃	ひのき (精英樹)	那珂市戸字新堀4628 番	70	0.18	〃	〃
茨城 育27-19	〃	〃	〃	〃	121	0.32	〃	〃
茨城 育27-20	〃	〃	〃	〃	58	0.16	〃	〃
茨城 育27-24	〃	〃	〃	那珂市戸字岡宿4481 番 3	134	0.36	〃	〃

茨城県告示第433号

平成29年3月11日付けで変更計画を確定した県営大宝沼地区土地改良事業（農道）については、令和4年3月28日に工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づき公告する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第434号

平成29年3月11日付けで変更計画を確定した県営大宝沼地区土地改良事業（区画整理）については、令和5年3月22日に工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づき公告する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

茨城県告示第435号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和6年4月11日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 茨城岩間線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘 要
東茨城郡茨城町大字奥谷字塚田132番1地 先から 東茨城郡茨城町大字奥谷字塚田133番1地 先まで	旧	メートル 最大 19.5 最小 14.0	メートル 47	
	新	最大 17.5 最小 12.5	47	区域除外

(病 院 局)

茨城県病院局告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定により、下記1の施設の料金のうち、患者自己負担分に係る未収金収納事務を、下記2に掲げる者に、下記3に掲げる期間委託した。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県病院事業管理者 軸 屋 智 昭

- 施設の名称  
茨城県立中央病院、茨城県立こころの医療センター、茨城県立こども病院
- 受託者の住所、名称及び代表者氏名  
東京都渋谷区渋谷 2 丁目 16 番 8 号 南雲ビル 2 階・4 階  
弁護士法人 舘野法律事務所  
弁護士 舘野 完
- 委託期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

#### 茨城県病院局告示第 2 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、告示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県病院事業管理者 軸 屋 智 昭

- 指定納付受託者の事務所所在地及び名称  
茨城県水戸市南町 3 丁目 4 番 12 号  
株式会社 めぶきカード 代表取締役 木村 浩幸
- 指定納付受託者を指定した日  
令和 6 年 4 月 1 日
- 指定納付受託者に納付させる歳入等の内容  
茨城県病院事業の設置等に関する条例（昭和 41 年茨城県条例第 61 号）第 4 条に定める診療料等のうち、端末機等を設置する窓口収入分
- 指定納付受託者として指定する期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

## 公 告

#### ●基本測量の実施

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 4 条の規定に基づく基本測量を次のとおり実施する旨通知があったので、同法第 14 条第 3 項の規定により公示する。

令和 6 年 4 月 11 日

茨城県知事 大 井 川 和 彦

- 測量計画機関 国土交通省 国土地理院
- 作業種類 基本測量（オルソ作成）
- 作業期間 令和 6 年 5 月 27 日から  
令和 7 年 3 月 31 日まで

4 作 業 地 域 龍ヶ崎市、牛久市、つくば市、つくばみらい市

◎公共測量の終了

茨城県報で公示した測量法（昭和24年法律第188号）第5条の規定に基づく「公共測量の実施」について、同法第39条の規定において準用する同法第14条第2項の規定に基づき次のとおり終了した旨通知があったので、同条第3項の規定に基づき公示する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

1 県報公示日 令和5年8月21日  
 2 測量計画機関 茨城町  
 3 作業種類 公共測量 数値地形図データ更新 地図情報レベル2500  
 4 作業終了日 令和6年3月25日  
 5 作業地域 茨城町

1 県報公示日 令和5年12月7日  
 2 測量計画機関 東海村  
 3 作業種類 公共測量 写真地図  
 (レベル1,000 地上画素寸法12.5cm)  
 4 作業終了日 令和6年3月25日  
 5 作業地域 東海村全域

1 県報公示日 令和5年12月11日  
 2 測量計画機関 鉾田市  
 3 作業種類 公共測量 (空中写真撮影)  
 4 作業終了日 令和6年2月29日  
 5 作業地域 鉾田市全域 (207.60km<sup>2</sup>)

1 県報公示日 令和5年12月11日  
 2 測量計画機関 守谷市  
 3 作業種類 公共測量  
 デジタル航空写真 (地上画素寸法11.0cm)  
 および写真地図 (地図情報レベル1000)  
 4 作業終了日 令和6年3月27日  
 5 作業地域 守谷市全域

1 県報公示日 令和5年12月14日  
 2 測量計画機関 那珂市

- 3 作業種類 公共測量  
デジタル航空写真 (地上画素寸法11.5cm)
- 4 作業終了日 令和6年3月28日
- 5 作業地域 那珂市全域

◎開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北相馬郡利根町大字惣新田字下坪1668番2、字新川1672番6
- 2 事業主の住所及び氏名  
北相馬郡利根町大字惣新田1668番地  
古川 尚子

◎建築基準法による道路の指定の廃止

建築基準法 (昭和25年法律第201号) 第42条第1項第5号の規定による道路の指定を廃止したので、公告する。

令和6年4月11日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 指定番号 第287号のB-4
- 2 廃止する道路の種類 第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 3 指定廃止の年月日 令和6年4月3日
- 4 廃止する指定道路の位置  
神栖市神栖一丁目65番104の一部
- 5 廃止する指定道路の延長及び幅員  
延長 30.00メートル  
幅員 4.00メートル

(警察本部)

◎入札公告 (電子調達)

一般競争入札について次のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定の適用を受けるものである。

令和6年4月11日

茨城県警察本部長 一瀬 圭一

- 1 入札に付する事項  
(1) 借入物品名及び数量

緊急配備支援システムの賃貸借 仕様書のとおり

(2) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

(3) 賃貸借期間

令和 7 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日まで。ただし、翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る金額について減額又は削除があった場合は、この契約は解除できる。

(4) 納入場所

仕様書のとおり

2 担当所属

〒310-8550

茨城県水戸市笠原町978番 6

茨城県警察本部 会計課調度係

電話 029-301-0110 内線2235

F A X 029-301-0917

所属メールアドレス : keikaikei@pref.ibaraki.lg.jp

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者であること。

(2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項 (平成 8 年茨城県告示第 254 号) に基づく競争入札参加資格に登録されていること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等 (法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。) に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。) 又は暴力団員ではないが暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団 (以下「暴力団」という。) と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者 (以下「暴力団関係者」という。) がいる法人等 (法人又は団体若しくは個人をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員又は暴力団関係者 (以下「暴力団員等」という。) がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

ウ 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

エ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

オ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

カ 役員等又は使用人が前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

- (5) 茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第 2 条第 1 号から第 3 号に規定する者でないこと。
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律 (平成11年法律第147号) に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (7) 本公告に示した借入物品の規格 (仕様) に要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること (詳細は、入札説明書及び仕様書による。)
- (8) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (9) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### 4 資料の提出、入札及び通知の方法

この調達には、資料の提出、入札及び通知等を電子調達システムにより行う対象案件である。

電子調達システム URL : <https://ebid2.cals-ibaraki.lg.jp/CALS/Accepter/index.jsp>

なお、電子調達システムによりがたい場合は、2の担当所属の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

紙入札の承諾に関しては、2の担当所属に紙入札方式参加承認願を提出するものとする。

#### 5 入札説明書の閲覧期間及び場所

##### (1) 期間

入札公告の日から令和 6 年 5 月 7 日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。ただし、茨城県の休日を定める条例 (平成元年茨城県条例第 7 号) に定める休日を除く。

##### (2) 場所

茨城県水戸市笠原町978番 6 茨城県警察本部会計課調度係

#### 6 入札説明書等に関する質問

- (1) この入札に参加しようとする者 (以下「競争入札参加者」という。) は、入札説明書、仕様書等に対する質問がある場合、次のとおり電子調達システムにより質問すること。

##### ア 質問受付期間

公告の日から令和 6 年 4 月 23 日 (火) 午後 5 時まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しないので留意すること。

##### イ 質問受付先

2の担当所属と同じ。

##### ウ 方法

質問は電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスによる質問も認める。

- (2) 質問に対する回答日時及び方法は、次のとおりとする。

##### ア 日時

令和 6 年 4 月 30 日 (火) 午後 5 時まで

##### イ 方法

電子調達システムの質問・回答機能により回答する。ただし、紙入札により参加の場合は、ファックスにより回答する。

#### 7 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法、郵便又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書 (以下「確認申請書」という。) に 3 の(4)から(9)に係る証明書を添付

して提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和 6 年 5 月 7 日 (火) 午後 5 時まで

なお、郵便又は持参の場合は、提出期限までに必着のこと。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムを使用して電磁的記録をファイルに記録する方法で参加する場合、発注図書欄に掲示した入札参加登録シート (テキストファイル) 又は作成した確認申請書等を画像ファイルに変換したデータファイル (TIFF ファイル等) のいずれかを電子調達システムにより提出すること。

なお、その他必要な添付資料は、郵送 (書留郵便に限る。)、持参又は電子メールの添付ファイルにより提出すること。

イ 紙入札により参加する場合は、郵送 (書留郵便に限る。)) 又は持参により提出すること。

(3) 提出先

2 の担当所属に同じ。

(4) 受付通知及び結果通知

ア 電子調達システムにより確認申請書を受理した場合は、証明書等受付通知書を発行する。

イ 入札参加資格の合格・不合格について審査し、令和 6 年 5 月 14 日 (火) 午後 5 時までに、証明書等審査結果通知書を発行する。

なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

8 入札書の提出方法及び開札場所等

競争入札参加者は、前記 6 の(2)の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり入札書を提出すること。

(1) 入札書の提出方法

茨城県電子調達運用基準に基づき、電子調達システムを使用して、入札書に記載すべき事項を記録した電磁的記録を、電子計算機に備えられたファイルに記録する方法により行う。

また、紙入札による場合は、入札書に必要事項を記入の上封書にて、2 の担当所属に提出すること。

なお、封書は封かんし、表に入札に係る案件番号及び調達案件名、開札日、入札参加者の商号又は名称を表記し、更に「入札書在中」と朱書するものとする。

郵送の場合は簡易書留郵便とすること。

落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額 (整数) を記載すること。

なお、月額賃借料 (消費税及び地方消費税を含まない。) を記載すること。

(2) 入札書の提出期限

電子調達システムによる提出の場合は、競争入札参加資格の確認を得た日から令和 6 年 5 月 21 日 (火) 午後 5 時までにシステムのファイルへの記録をすること。

なお、郵便又は持参の場合は、上記日時までに 2 の担当所属に必着のこと。

(3) 開札日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 5 月 22 日 (水) 午前 10 時から

イ 場所

茨城県警察本部庁舎 2 階入札室

電子調達のため、入札参加者の立会いは要しない。

(ただし、入札参加者が立会いを希望する場合は、立会いすることができる。)

#### 9 入札保証金及び契約保証金

##### (1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則（平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。）第143条第2項各号いずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

##### (2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第138条第2項各号いずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部を免除する。

#### 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (2) 入札参加資格がない者がした入札
- (3) 入札書に記載すべき事項の記録がない電磁的記録又は記録した事項が明らかでない電磁的記録による入札
- (4) 所定の入札保証金を納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札（免除された者は除く。）
- (5) 電報、電話及びファクシミリによる入札
- (6) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- (7) 電子証明書を不正に使用した入札
- (8) 指定の日時までに電子入札システムのファイルに記録されなかった入札
- (9) 紙入札において、記名を欠くとき。
- (10) 紙入札において、誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき。
- (11) 紙入札において、首標金額を訂正した入札を行ったとき。
- (12) 紙入札において、同一の入札に2通以上の入札を行ったとき。
- (13) 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は、無効とする。
- (14) その他この公告に示す条件に反した者がした入札

#### 11 落札者の決定方法等

- (1) 財務規則第146条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
- (2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うこととし、日程等については別に通知する。

#### 12 入札の辞退

競争入札参加者が入札を辞退する場合は、電子調達システムにより必ず辞退処理を行うこと。ただし、紙入札により参加した者が入札を辞退する場合は、2の担当所属へ郵便又は持参により開札日時までに到着するよう辞退届を提出するものとする。

#### 13 再度入札等

- (1) 再度入札は1回とする。
- (2) 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。

(3) 再度入札を行っても落札者がいないときは、その入札における最低価格を入札した者に見積書の提出を求め、随意契約に移行する場合がある。

14 契約書作成の要否

要

15 詳細は入札説明書による。

16 その他

(1) システム障害、天災が原因の停電等により入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずるものとする。

なお、入札・開札の延期又は紙による入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、電子調達ホームページ等により必要な事項を連絡するものとする。

(2) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、全て当該競争入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(4) 新たに入札参加資格を得ようとする者は、所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、次に示す場所に申請すること。申請は、随時受け付けているが、審査に相応の日数を要するため留意すること。

<申請書の入手、提出及び問合せ先>

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県会計事務局会計管理課会計指導室 調度担当

電話 029-301-4875 (直通)

17 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease Agreement of Emergency deployment support system device

Lease period

From March 1, 2025 through February 29, 2032

(2) Time limit for tender:

Time limit of tender (by hand) : 5:00p. m. , May 21, 2024

Time limit of tender (by mail) : 5:00p. m. , May 21, 2024

Time limit of tender (by system) : 5:00p. m. , May 21, 2024

(3) Submission location and contact number

Finance Division, Ibaraki Prefectural Police Headquarters 978-6, Kasahara-cho, Mito-shi

Ibaraki-ken, 310-8550, Japan

TEL: 029-301-0110

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行)  
(休日の場合は繰下発行)

発 行 茨 城 県

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)